（憲法共同センター）２０１７年６月　憲法宣伝スポット（参考例）

　みなさん、こんにちは。私たちは、労働組合や女性・業者・農民・青年・弁護士・医療団体などが力をあわせて、憲法を守り生かされる社会の実現をめざして活動している「戦争する国づくりストップ！　憲法を守り・いかす共同センター」です。

　内心の自由を侵害する、憲法違反の共謀罪法案に反対する宣伝行動をおこなっています。ご協力をお願いします。

　ところで共謀罪とは何か、みなさんご存じでしょうか。２人以上が犯罪について話し合い、実行しようとした、その「合意」を罰するものです。しかし「合意」は目に見えませんから、電話・メール・ＳＮＳなどプライバシーに立ち入った捜査や、警察による恣意的な決めつけ、自白の強要が広がる危険があります。憲法では内心の自由が保障されています。近代刑法も、すでにおこなわれた犯罪を罰するという原則を採用しています。この原則に真っ向から反する憲法違反の法案が、共謀罪法案です。

　しかも安倍首相は「テロ対策のため」だと言いますが、法案には「テロとは何か」という定義すら書かれていません。対象とされている犯罪を見ても、窃盗、詐欺、著作権侵害、業務威力妨害など、テロとは呼べないものまで含めて約３００も対象となっています。

金田法務大臣は「ビールと弁当を持っていれば花見で、双眼鏡と地図を持っていれば犯罪現場の下見」だと答弁し、国会で大問題になりました。こんな理屈が通るなら、地図を持っている観光客や、コンサート会場で双眼鏡を持っている人も怪しいことになります。スマートフォンだって、地図やカメラの機能がついていますから、やっぱり怪しい。結局、警察が怪しいと思えば、誰だって怪しいし、捜査や監視の対象になりうるということです。

安倍政権は「国際組織犯罪防止条約の締結のために必要」とも言っていますが、当の国連の人権に関する特別報告者に「組織犯罪集団の定義があいまい」「プライバシーに関する権利、表現の自由への過度の制限につながる可能性がある」と批判されています。共謀罪法案は、テロ対策でも、条約の締結のためでもないことが、明らかになっています。

日本に共謀罪法案は必要ありません。現行の刑法でも、爆発物の使用についてはすでに共謀罪が設定されています。殺人も、凶器の購入や現場の下見などが予備罪として罰せられます。銃については所持そのものが厳しく制限されています。テロ対策の国際条約も１３本締結し、法律上、テロ対策がもっともすすんでいる国のひとつが日本です。

戦前、戦争反対をとなえた人たちは、治安維持法という法律のもとで、監視・逮捕され、弾圧されました。わかっているだけでも７万人が逮捕されたと言われています。市民の密告が奨励され、警察のスパイ行為も横行しました。警察の拷問を受け、亡くなった人もいました。国家が戦争に突き進むとき、国民の自由が侵害されます。だからこそ、今の憲法は、内心の自由を保障しているのです。共謀罪法案を成立させるわけにはいきません。

　みなさん。

　安倍政権は、3月に開かれた核兵器廃絶条約のための国連会議で核兵器禁止条約交渉に参加しないという、世界で唯一の被爆国としてあるまじき態度をとりました。また、北朝鮮への軍事力行使も選択肢にすると表明したアメリカのトランプ大統領に、安倍首相は「力強い発言」だと歓迎しました。こういう武力一辺倒の外交は「百害あって一利なし」です。

さらには、県知事も地元市長も反対しているのに、沖縄県名護市の辺野古新基地建設を強行しています。そして今年５月、安倍首相は、２０２０年までに憲法を変え、憲法９条に３項をつけくわえて、戦争・武力の行使を放棄した憲法９条を変えてしまおうという発言までしています。

　歴史を逆戻りさせることは許されません。森友問題、加計学園問題の解明も必要です。「戦争する国づくりストップ！」「憲法を守れ！」の声を大きく響かせ、国政を私物化する安倍政権を退陣させましょう。共謀罪法案を廃案に追い込みましょう。

＜※適宜、行動提起等呼びかけ＞

（例）６月１３日から、１６日まで、総がかり行動実行委員会主催による、共謀罪法案廃案を求める抗議行動・座り込みが、国会の議員会館前でおこなわれます。お昼１２時から夕方の４時までの日程で、夜６時半から７時半の間にも、同様の集会がおこなわれます。夜の集会は、１３日のみ日比谷野外音楽堂で、１４日から１６日までは議員会館前です。

６月１０日には、辺野古の新基地建設と共謀罪新設を許さない国会包囲行動が午後２時～３時半までおこなわれます。

ぜひご参加ください。共謀罪法案を廃案に追い込むために、力をあわせましょう。

以　上